

近年の光熱費上昇や施設の老朽化等による維持管理費の増加に伴い、施設の安定的な維持管理を行うため、令和7年4月1日以降の使用申請（使用料支払い）分より、新使用料が適用されます。

令和7年3月30日（日）までに申請された場合は、現行の料金でご利用いただけます。

各使用料には、消費税及び地方消費税を含みます。

●施設使用料

単位：円

施設名	区分	新（令和7年4月1日から）	現行
テニスコート	中学生、高校生	100	77
1コート1時間あたり	一般（大学生を含む。）	210	165